

6. 理念及びキリスト教主義

(1) 大学の理念



関西学院大学は旧制大学開設から70周年を間もなく迎えようとするとき、その学術的な教育・研究水準の高度さを不断に追求しつつ、本学によってたつ建学の理念をつねに強く意識し、本学独自の教育研究活動のつねに新たなあり方を模索し続けてきた。特に理念面において考えられることが、関西学院大学において行われるあらゆる活動（1949年に制定された校歌“ A Song for Kwansei ”にその作詞家ブランデンが記した“ In faith and thought, in song and game ”が）、それが「なぜ関西学院なのか」ということへの問いがつねに重要な意味をもっている。そのひとつひとつが、関学だからこそ行いうる独自性をもつ営みであることを、どのようにしてそれに携わる教職員、学生が強く意識し、そこに自分たちにしかなしえない意義を見出すこと、それによって関西学院大学の存在の意味が社会的にも強く意識され評価されることとなる。

学院が掲げるキリスト教主義教育は、そのような学院の独自性を生みだす基本的な理念として、過去114年にわたって常に学院構成員に強く意識され、担われてきた。そのもっとも大きな役割は、その学院構成員に対し関西学院に対するつよい帰属意識と関西学院コミュニティの一員としての思いを抱かせてきたことにあるだろう。ウィリアム・メレル・ヴォーリズの設計になる西宮上ヶ原キャンパスは、現在建築学的にも重要な文化遺産であるが、それは関学人にとって忘れがたい精神的故郷としての意味をもち、毎年多くの卒業生たちが母校のキャンパスを再訪している。そのとき、そのキャンパスが、強くそれが意識されない形で聖書の言葉を語りかけ、時計台のチャイムが讃美歌の調べを響かせている。それが単に形だけのセッティングではなく、そのチャイムとともに大学学部のチャペルアワーが開始され、一日の学習がしめくくられる。学院のキリスト教主義教育は、チャペルや学科目という形で具体的にそれを意識させる形で提供される側面と、そのような形をこえて、キャンパスにたたずむもの全員を、文字通り包み込むように届く側面があり、それらがあいまって、関学人としての個性をひとりびとりに与えている。関西学院がキリスト教主義教育を語るとき、それが学院構成員のアイデンティティ形成のために、自らが関学の一員としての誇りと使命を実感するための根拠として捉えられるべきであろう。

(2) 大学キリスト教主義教育活動

大学第三次中長期構想

この3年間の関西学院大学におけるキリスト教教育活動については、基本的にこれまでの活動を継続し続けてきたが、その間に改めて本学にとってキリスト教主義の持つ意義と重要性を再確認し、そこから新たな時代にむけての展開を模索するという営みが意識的に行われた。そのひとつは今田大学執行部において大学教育の基本としての4つの重点課題のなかにキリスト教主義がとくに含められ、その具体化についての検討が大学宗教主事を軸として提案がなされる形がとられた。そこからの提案は今田執行部においては具体的な文書による提案としてまとめられる段階を迎えるに当たって、大学の第二期中長期計画の見直しによって第三次中長期計画の策定という段階を迎えることになり、平松執行部は今田執行部の方針をそのなかで実現することとして継承した。この構想のキリスト教教育にかかわる部分においては、その第一に「建学の精神に基づく教育の推進」を大項目

として掲げ、(1)キリスト教教育推進のための組織づくり、(2)関西学院独自のキリスト教教育カリキュラムの整備、(3)神学部コース制導入と10名の入学定員増、(4)キリスト教主義教育にかかわる人的資源の有効活用等、が提案された。より具体的には本稿の以下で紹介されるが、その提案はそこでの提案は、さらに以下紹介する法人理事会による、「基本構想」アクションプログラムとの関連の中で、随時実施に向けての検討が進められることになった。以下本稿でその中でも特に重要と思われる事項についての紹介を行うこととしたい。

21世紀初頭における基本構想

2002年4月、関西学院理事会は「21世紀初頭における関西学院の基本構想」を全教職員に対して公表した。新しい世紀のスタートに当たって、学院がこれまでの伝統を踏まえつつ、どのような歩みを踏み出すべきかについての表明であるが、そのなかで学院の理念を今後も堅持することとして「学院の建学の精神に立ち返る」ことが強調された。その方針の具体的な表明として、改めて院長制を中心とする建学の理念の不断の検証と方針策定体制の拡充、またその実現のための組織の強化が提案された。この提案は、これまでキリスト教主義が建学の理念として強調されてはきたが、ではそれが学院をとりまく激しい社会の変化の中で学院・大学などがその対応を迫られるとき、たとえば1996年からの日曜日入試導入問題に見られるように、キリスト教主義に関わる重大な問題提起がなされているにもかかわらず、その意思決定、そのための議論の整理を行う責任主体が明確ではなく、結局現実の緊急性が強調される形で理念的なものを妥協ないし棚上げする形での対応を繰り返してきたことへの深い反省に基づいている。その提案が、学内において具体的に推進されるのはなお2004年度以後になるが、すでにその提案の準備段階において大学では第三次中長期計画の策定のなかで、大学として21世紀初頭における基本計画を確定し、基本構想の大学における具体化への展望を拓きつつあった。

基本構想が建学の精神に立ち返ることを語るとき、それは1889年の学院創立における普通学部及び神学部の二学部組織のなかにあらわされた狭義のミッションスクールとしてではなく、学院のミッションに基づいて幅広い人文・社会・自然科学への研究と教育を展開すると同時に、そのミッションのあり方についての鋭い問いかけを継続し続ける教育研究機関としての学院のあり方への再確認がなされたものと考えられる。

院長制度などについては法人において検討が進められ、時日を置かずしてそのための具体的な提案がなされるものと考えられるが、現在までのところ、理事会のもとに位置づけられる常設の委員会として建学の理念推進委員会(仮称)が置かれ、そこに院長、宗教総主事、理念担当理事、学長、高中部長、大学宗教主事などを加えてのキリスト教主義にかかわる基本理解、方向性の決定が提案され理事会の責任によって決定される体制が考えられている。他方、大学としては、この基本構想ならびに第三次中長期計画にそって、多方面にわたる具体的なキリスト教主義教育への取り組みを推進することとした。

大学キリスト教センター(仮称)構想

その第一は、学院の第二次中長期計画ですでに構想されてきた法人組織としての宗教センター建物の建て替えがいよいよ具体化する段階に来ようとするときに、それを第三次中長期計画に発展的に引き継ぎ、その組織及び機能に大学の教育研究的における関わりを強く持たせ、大学及び法人に両属する機関として位置づけることとし、その役割を果たすにふさわしい建物としての構想への検討を進めることとなった。具体的には、体制とし

てはこれまでの宗教センターが学院宗教総主事の管轄下にあったものを、大学宗教主事も学長の意図をうけて直接的にその活動に参画し、大学独自のプログラムの推進体制を整備する。従来も大学教員としての宗教センター宗教主事が宗教センターでの活動を果たしていたが、それをより直接的に大学の教育活動として明確化するための規程改正、任用のありかたを模索する。大学研究所としてのキリスト教と文化研究センターをこの建物に置き、そこに大学として主体的にとりくむ専門的な研究機関の活動をより強力に推進する体制を整備する。さらにこれはキリスト教教育に包摂されるものではないが、やはり学院の建学の理念の具体化の取り組みとして重要な意味を持つ、大学の人権教育研究室をこの建物に置き、人権さらには平和への課題を本学の独自の立場から取り組む姿勢を明確化することも構想されている。また後述する神学部の教育課程変更に伴い、神学部がキリスト教文化という方面での教育研究を推進するときに、この大学キリスト教センターとの連携は、その実践においても必須のものとなり、そこで神学部の行政機能をこの建物に移すことによって、この建物が本学キリスト教活動の総合的役割を担うなど、ここに関西学院の総合キリスト教教育研究推進の中核としての役割が期待される。

ただし、この大学キリスト教センター構想は、単に建物というハードウェアが主眼ではなく、それを場として具体的な活動を行うためのソフト面での充実を行うことが、実質的にはより大きな意味を持つ。もちろん前述の宗教センター宗教主事の任用などがその議論の大きな部分を占めるにしても、それを全学的、大学のあらゆるレベルにおいて機能させるためには、これまで慣習的に行われてきたものも含めた制度の再確認、再検討が求められる。たとえばこれまでキリスト教教育活動全般にかかわる問題は宗教主事会に実質的にゆだねられてきた。しかしその会議体については制度的な根拠をもたない、学部宗教主事の自主的な連絡会であって、そのなかでの議論がより大きな学院全体のあり方にかかわるものなどについては、大学にあっては大学宗教主事が、学院では宗教総主事がその立場でそれぞれの執行部に提案するというところに留まってきた。しかし、今後大学キリスト教センターの活動が大学の責任において果たされるキリスト教教育活動にかかわるとき、その直接の担当者である宗教主事会は重要な働きが期待されるものであるとすれば、その制度的な裏づけ、その意思決定などが大学、学院においてどのように実現に向けて展開されるべきかなどを含めた制度整備のための議論も建物建築のための議論に平行して行われねばならない。このことについては、大学の持つキリスト教主義教育委員会（学長の諮問委員会）、学院の宗教委員会、教職員のボランティア的組織としての宗教活動委員会などについても、さらに神学部、キリスト教と文化研究センターなどとの組織的な関連性も整理、再検討されるべきであろう。

神学部コース制導入

建学の精神に立ち返るという基本構想のなかで、従来伝道者養成という役割を中心的に担ってきた神学部も、これまでの担ってきた制度をあくまでも機軸とし、同時に新しい時代の展開の中でより広い意味でのキリスト教思想、文化の地平からの取り組みを模索し、さまざまな立場からのアプローチを可能とする意味において、キリスト教思想文化を学ぼうとする学生に対してはこれまで入学生に必須条件として課してきたパステスマ条項を緩和し、クリスチャンでない学生の入学をも認めることとした。これによって本学においては各学部でこれまで必修科目としてのキリスト教とその上級コースとしてキリスト教と文化研究センター提供によって、キリスト教のMDS（複数分野選択制）としてのキリスト教課程が一応設けられていたが、それを発展的に神学部が継承し、学部課程としてキリスト

教思想文化の系統的学習及び研究の制度が整えられた。また従来のキリスト教MDSコースも神学部への提供とされて、他学部学生の複数分野専攻という課程も継続されることとなった。これによって将来的にはその課程における教育研究にあたって、神学部以外の教員、とくにキリスト教学の専任教員として各学部に配置されている宗教主事と神学部との、カリキュラム上でのいっそうの協働が求められる一方、各学部におけるキリスト教学課程に対する神学部教員の関わりもまた活発となることが期待される。まさに基本構想作成段階での中間報告において、神学部が全学のキリスト教教育へのいっそうの貢献が求められたことの実現化としてこのことは画期的な意味をもち、そこで神学部と宗教主事、さらに大学各機関とがキリスト教主義の展開のために協力してその活動を展開する「場」として、先述の大学キリスト教センター（仮称）が大きな意味と役割を持つべきものと期待されている。

大学院におけるキリスト教活動

近年キリスト教主義をめぐる大学、学院の動きの中で新たな問題として提起されたのは、専門課程、特に大学院におけるキリスト教主義のあり方についてであった。この点は大学第三次中長期計画のなかでも、その「研究 関学らしい研究の充実とともに世界的拠点作りを目指す」の1) 大学院の整備・充実としてうたわれているものであるが、そのなかでのキリスト教主義教育の果たすべき役割が考慮されねばならない。これまで本学において大学学部と大学院とは基本的に一体化されており、大学院生に対してはそれぞれその大学院に直結する学部のチャペルに出席することによって、大学院における日常的なキリスト教主義活動が補完される形が一応とられてきた。ただし学部所属宗教主事は必ずしも直結する研究科の宗教主事として任用されているわけではなく、いわゆる慣習的に大学院でのキリスト教活動は学部依存するという形が現実として行われてきた。その問題が具体的な課題とされたのは、言語コミュニケーション文化研究科という学部直結しない独立研究科の開設に伴うものであったが、その際に学部準じる組織としての同研究科における日常のキリスト教教育活動、学部準じて言えば必修科目としてのキリスト教科目の提供や日常のチャペル活動の展開、その責任者としての専任宗教主事の任用などについて、実はその開設準備委員会レベルでの議論としては、キリスト教に係る選択科目を提供することが考えられ、また大学新構想委員会などの議論を通じて同研究科にチャペル委員会が設けられることなどが提案された。ただし専任宗教主事の任用は実現されず、たとえば同研究科入学宣誓式などの式典においては大学宗教主事が聖書朗読、祈祷を行っている。また日常のチャペルについては、大学がキャンパスにおいて開催される学部チャペルについての案内パンフレットによって、最寄りの学部のチャペルへの出席を奨励するという形での対応がとられた。

その後、関西学院大学においては大学院の充実が重点課題として取り上げられ、専門職大学院構想、KGPS構想などが相次いで提起され、そのなかで法科大学院（ロースクール）経営戦略研究科（いわゆるビジネススクール）構想が提起されるなかで、大学及び開設準備委員会では基本的に言コミでの対応にならって、選択科目としてキリスト教関連科目の提供が考えられたが、同時に大学院レベルでの独自のチャペルプログラム提供の必要性が大学及び学院においても認識され、2004年度4月完成が予定されている大学院2号館に、教室と兼用しうる形であるにせよチャペル用の設備を持った場所が用意されることとなり、2004年の法科大学院開設以後、その場を用いてのチャペルプログラムが用意されることになった。さらに、ビジネススクール開設にあたっては、2004年度以後拡充される梅田ハブスク

エアの積極的活用が考えられ、それに独立キャンパスとしての位置づけがなされようとするとき、関西学院としては独立したキャンパスにチャペル室の設置は必須のものとして考えられるべきであり、その可能性も積極的に検討されている。ただし、それらのプログラム提供は大学の責任において行われるにせよ、その専任の担当者のあり方については、新しい大学のキリスト教活動組織の開設などの議論とともに検討が進められている（後述）。

このように、今後関西学院大学大学院への進学者として多様な人材を受け入れるときに、かならずしも学部時代にキリスト教学やチャペルを経験したことのない外部進学者たちを受け入れる場合、現状では関学の建学の理念及びそれを支えるキリスト教への理解を十分に理解しないままに卒業することの問題性をどう解決するかということもまた重要な課題であり、たとえば学部レベルで他キリスト教主義大学を含めてキリスト教関連科目を履修していない学生を対象にした、全研究科横断的な（準）必修科目としての大学院生向けのキリスト科目の開講の可能性などが検討されなければならない。

もうひとつロースクール開設に伴って問題提起された事柄として、日常的な日曜日（午前中）におけるキャンパス及び施設利用の可能性をめぐる問題であった。日曜日問題は、すでに1996年の日曜日入試実施にあたって学内で議論されたのではあったが、残念ながらその当時の解決は、本学の伝統による（不文律的な）慣習と、現今の社会的要請をどのように関係付け、それを本学なりの理由をもって実施するというのではなく、むしろ社会的要請の緊急性が強調される形で、ある種の妥協的な解決が図られるにとどまり、2月の大学入試に限って認められるという形で継続されてきた。ところがロースクールの教育においては日曜日の午前中においてもキャンパス施設を活用した自習活動が重要なファクターとなることが訴えられた。その解決にあたっては、大学執行部での議論、学院宗教委員会や宗教主事会との交渉を重ね、また他キリスト教主義大学での現状をも参考にし、原則として、本学のキリスト教教育は正課活動が行われる週日に展開されるべきものでそれ以外の時日におけるキリスト教活動は、それを求める本人の選択によって行われるべきでものと考えられた。したがって大学として日曜日においてその個人の選択を妨げるプログラムを提供することはなしえないが、本人の選択において日曜日午前中に自習のために本学施設の利用を求めるときには、その場を提供することもまた可能であるという理解をもって、ロースクール開設にあたっての問題への解決の方向性を求めることとなった。

まとめにかえて

関西学院大学アイデンティティ醸成をもとめてのキリスト教主義
～一貫教育

基本構想のなかで学院教育の根幹に触れる提案として一貫教育の充実が謳われている。従来では現在の関西学院中学部、高等部を想定しての10年にわたる教育の全体プランへの明確化であるが、さらに啓明学院との連携関係のなかでのあり方、さらに全入学生のある程度の割合を、一貫教育制度の拡充の中で確保することへの提案も見られるが、現実的な対応として具体的な課題としては、本学高等部、中学部及び啓明学院との連携の中で、どのように学院全体の一体性を保持するかが当面の課題となる。その中で学院としては大学を通じて、キリスト教、英語、情報、数学などの個別の課題についての検討を開始している。

そのなかでキリスト教にかかわる問題として、たとえば中学部から行われている聖書科ないしキリスト教関係科目が、各学部（中高大）において

必修科目とされている結果、各段階で同様の内容が教授されているという指摘の中で、たとえば一貫教育を受けてきた学生については、たとえば大学では大学から関学に入学する学生が履修する一般的なキリスト教学の履修と並んで、より専門的な内容の上級科目を受講させるなどのアイデアなども想定されている。その具体化についての検討は今後進められる課題であるが、当面の課題とされるべきことは、一貫教育の構想、具体化のための制度の確立がまず求められる。さらに一貫教育におけるキリスト教の扱いは、前述の学院構成員としての生徒・学生の学院への帰属意識、アイデンティティ形成にとっても大きな意味を持つものであるとすれば、学科カリキュラムのみならず、チャペル、正課外活動などのすべての教育的営みをも包括する議論が必要であり、その点からもキリスト教にかかわる一貫教育の議論は、前述の理事会のもとに設けられる理念推進のための委員会などでの議論形成、意思決定がもとめられる。